

社会主義経済管理における民主主義の 原理とその展開の構造について

小野 一郎

はじめに

- 一 社会主義社会における内容および体制上の経済民主主義
- 二 社会主義経済管理機構の二つの断面と民主集中制の原則
- 三 社会主義のもとでの企業間連関の制御と集権および分権
- 四 社会主義経済の管理主体と自主的および専門的・国家的管理

はじめに

近年ソ連など一連の社会主義国では、経済改革の進展と歩調を合わせるようにして、社会主義的民主主義の問題が新しい内容をともなつて改めて論議されるようになってゐる。また、フランス・イタリア・日本などの発達した資本主義国では、社会主義を志向する運動がいわゆる先進的ないしは新しい民主主義の延長線上に社会主義社会像を提示するようになってゐる。

今年五月に開かれた社会主義経済学会の大会が、『社会主義経済管理における民主主義の諸問題』を共通論題

社会主義経済管理における民主主義の原理とその展開の構造について（小野）

三三三（二三七）

としたことは、このような現代社会主義の問題状況にマッチするものであったと思う。筆者は大会で『ソ連の経済管理における民主主義の問題』と題する報告をおこない、現段階のソ連の問題状況の分析をこころみだが、その前提となる一般的な考え方を展開することは報告の限定された枠のなかではできなかった。本稿の課題はこれをはたすことにある。

一般に民主主義の問題は、社会なり組織体なりの機能内容ないしは活動内容と運営体制との二つの側面にかかわりをもっている。本稿ではこのことを前提したうえで、主として現在問題になっている社会主義経済運営における体制上の民主主義の原理とその展開の構造について考察をおこないたい。本稿の内容は拙稿『经济管理・計画化の特質と構造』（木原正雄・長砂実編『現代日本と社会主義経済学』、大月書店、一九七六年、下巻所収）と重なる点もあるが、前稿の論点を民主主義の問題という基本的視角からさらに展開することをめざしている。現段階のソ連における具体的な問題については稿を改めて論じたい。

一 社会主義社会における内容上および体制上の経済民主主義

社会主義社会における民主主義、すなわち社会主義的民主主義は、生産手段の私的所有に立脚する民主主義ではなく、社会主義的社会的所有に立脚する民主主義である。つまり、それは搾取および搾取階級による階級支配にもとづく社会的不平等の消滅を前提しており、「各人の自由な発展が万人の自由な発展の条件であるような一つの結合社会」⁽¹⁾の民主主義であるという意味において、社会的不平等を前提とする形式的な民主主義ではなく、社会的平等を前提とする実質的な民主主義なのである。共産主義の一段階としての社会主義のもとでの民主主義

は、すべての個人の自由な発展に導くような社会的に平等な社会成員間の共同関係によって規定されている点に、原理上の根本的な特徴があるといえよう。

社会主義社会の成員間のこのような共同関係の基底には共産主義・社会主義的生産様式がある。周知のようにマルクスは、生産手段の私的所有、すなわち「互いに独立して営まれる私的諸労働」にもとづく「社会的分業の自然発生的体制」⁽²⁾としての商品生産の社会的生産様式に、共産主義・社会主義のそれを対置したさい、これを「共同の生産手段で労働し自分たちのたくさんの個人的労働力を自分で意識して一つの社会的労働力として支出する自由な人々の結合体」⁽³⁾と規定している。この命題に示されているように、共産主義・社会主義的生産様式の根本的特質は、(一)社会を構成する自由な人々の結合体による生産手段の共同所有、(二)全社会的規模で統一された彼らの共同労働、(三)この統一的な社会的労働の彼ら自身による意識的・計画的な制御、にもとめることができる。このような「自由社会化された人間」⁽⁴⁾の間の共同所有・共同労働・共同管理の関係が、社会成員間の共同関係の基底をなすものとして、社会主義的民主主義の原理を規定しているのである。

経済運営の領域においては、社会成員間の共同所有・共同労働・共同管理の関係は、経済の機能内容と管理体制との二つの側面に関して、社会主義的民主主義の固有の原理を規定している。経済の機能内容の側面に関しては、利潤のための生産、ないしは生産のための生産に代って、「万人の自由な発展」に導くようなすべての社会成員の物質的・文化的欲求の充足が、社会的生産の直接の動機ないしは基本目的となるということが、この側面での社会主義的民主主義の出発点を提供する。したがって、経済政策や経済計画の策定、あるいは経済活動の組織において、社会的生産の具体的な目的設定およびその実現のための方法や施策の採択と実施に関して、生活と

労働にかかわる民主的な権利の保障、人間的発達に必要な多面的な構造と高度の水準をもつ消費欲求の創出と充足、社会福祉の増進と生活環境の保全などが、第一義的重要性をもつことになる。社会主義のもとでは、経済の機能内容の点で全社会成員の利益のための、つまり国民本位の路線が追求されるわけで、このような実質的な内容上の民主主義は社会主義的な経済民主主義の原理の不可欠の構成部分をなすものといえる。

社会主義社会における内容上の経済民主主義についてくわしく論ずることは本稿の枠をこえるが、経済管理体制の側面ともかわりをもつ二つの点を指摘しておきたい。一つは、右のような国民本位の路線にそった内容上の経済民主主義の原理の展開は、正常な条件のもとにおいては、つりあいのとれた総合的で効率的な発展という経済発展の経路と方法の採択によって、もっともよく実現されるということである。発達した社会的生産としての社会主義経済のもつ高度の技術水準と複雑な連関という条件のもとでは、社会成員の多面的で高度な物質的・文化的欲求は、種々の部門や地域の間をつりあいのとれた総合的な経済発展によってのみ正常な刺激を与えられ、十分に充足されることは明らかである。また、所与の資源で多面的な社会の最終需要をよりよく充足してゆくには、「力の最小の消費⁽⁵⁾によって、自分たちの人間性に最もふさわしく最も適合した条件のもとで」自然との「物質代謝をおこなう」という原則に立脚した、経済の最適計画化と最適機能を志向するような効率的発展が前提される。総合的で効率的な経済発展は内容上の経済民主主義の原理の十分な展開の必要条件であるといえよう。

いま一つの点は、共産主義の低い段階としての社会主義のもとでの内容上の経済民主主義は、生産手段の共同所有にもとづく社会成員間の基本的平等と、労働に応じた分配原則に内包される事実上の不平等という、民主的権利の二重の基準によって規制されるということである。これらの基準による経済の規制の具体的形態としては、

能力に応じた共同労働への参加の機會の完全な保障、能力の發達に必要な教育の機會均等の確立、健康で文化的な人間の生活を享受する権利の保障、發達した社会保障制度、労働に応じた分配原則にもとづく適正な賃金制度、企業の集团的労働の結果にたいする労働に応じた分配原則をふまえた評価機構、などがあげられる。これらの諸形態の実現は、社会主義のもとにおける内容上の経済民主主義の原理の展開のいわば十分条件であるといえよう。

内容上の民主主義とならんで社会主義のもとの経済民主主義の原理のいま一つの構成部分をなすのは、体制上の民主主義である。すなわち、社会成員間の共同所有・共同労働・共同管理の關係は、經濟の管理体制の側面に関して、經濟運営が共同所有者・共同労働者・共同管理者としての全社会成員の意思にもとづいておこなわれることを規定するわけである。したがって、經濟の計画化あるいは經濟活動の組織における意思決定や執行行為が、一つには社会成員全体の意思を、また二つには生産者・消費者・地域住民などとしてそれぞれの經濟活動に關係のある人々の意思を十分に反映しうるような手続きをふんで、つまり国民主權の原則にもとづいておこなわれることになる。全社会成員の利益のための經濟運営は社会成員自身の要求と意思を離れてはありえないから、国民主權の原則にもとづく体制上の經濟民主主義の原理が、国民本位の路線にそった内容上の經濟民主主義の保障ないしは前提条件であることは明白であろう。また、国民本位をぬぎにした国民主權はから文句にすぎないという点からすれば、体制上の民主主義は内容上の民主主義のための手段であるともいえよう。

体制上の經濟民主主義が内容上の經濟民主主義の前提条件あるいは手段をなしているのは、後者の展開の必要条件としてのつりあいのとれた総合的で効率的な經濟發展の保障という点でも、いわば十分条件としての社会主義的な民主的権利の前述の二重の基準による經濟の規制という点でも、いえることである。体制上の民主主義は、

これら二つの側面に関して、何よりも政策・計画・施策の決定にあたって、社会成員全体あるいは関係のある人々のもろもろの要求の結集を保障することをつうじて、内容上の民主主義の実体的展開を支える。それはまた、考えうる複数の代替案のなかから最適のものを選択するという問題、あるいは合理的な決定をおこなうという問題を解決するうえで、関係のある人々によるさまざまな考え方の提起や知恵と力の發揮を促進することによって、内容上の民主主義のより十分な展開を支えるのである。体制上の民主主義がこれらの機能を現実にとれどはたしうるかは、共同管理者としての社会成員の創意あるいはイニシャチブがどれほど全面的に刺激されるかということに決定的に依存している。体制上の経済民主主義が社会主義に適合的な競争の機構を内蔵することによって、はじめて、このような創意の刺激を保障することが可能になる。

この問題に関連することであるが、レーニンは十月革命直後の時期に競争の組織化の問題を最重要問題の一つとして提起している。すなわち、彼は一九一八年一月に書いた『競争をどう組織するか？』という手稿のなかで、「社会主義は競争の火を消さないばかりでなく、反対に、これを真にひろく、真に大衆的な規模で応用し、勤労者の大多数……がここで自分の本領を發揮し、その能力をのびし、……天分を發揮する可能性をはじめてつくりだす」ことを指摘したうえで、「パリ・コムニオンは、下からの創意、自主性、運動の自由、展開のエネルギーと、紋切型には縁のない自発的な中央集権制とが結合された偉大な模範をしめした。われわれのソヴェトはおなじ道を進んでいる。……各『コムニオン』が——どの工場も、どの農村も、どの消費組合も、どの供給委員会も——おたがいに競争しながら、労働と生産物分配にたいする記帳と統制の実践的組織者として行動しなければならぬ」と主張したのであった。⁽⁶⁾レーニンは、このすぐあとで書かれた論文『ソヴェト権力の当面の任務』

や、その『最初の草稿』のなかでも同じ思想を展開している。

社会主義的な競争の組織化に関するレーニンの問題提起は、ふつう労働過程における大衆的運動としての社会主義競争にかかわるものとみなされてきた。しかしレーニンは、「競争を組織するという任務は、二つの面から成っている。すなわち一方では、この任務は、民主主義的中央集権制が右に略述したような形で実施されることを要求しており、他方では、この任務は、ロシアの経済機構を再組織するための、もっとも正しい、もっとも経済的な道を見出す可能性を意味する」と記しており、競争の問題は、民主集中制の問題および大工業を基盤とする経済の合理的組織の問題との関連において論じられている。各「コミュニオン」、つまり各工場・農村・消費組合などの間の競争の組織化への言及も、そのような問題設定の枠のなかでなされたものである。レーニンの問題提起は、労働者間あるいは職場間や企業間での自発的な大衆的運動としての社会主義競争の組織化の問題にとどまらず、経済運営の体制のあり方全体にかかわるようなはるかに広い問題、すなわち、体制上の経済民主主義が社会主義に適合的な競争の機構およびそれのもつ刺激機能を内蔵すべきことについて、一定の示唆をふくむものとみなしえよう。いずれにしても、全社会成員の物質的・文化的欲求の充足という基本目的から出発して、内容上の経済民主主義が実体的展開をとげてゆくためには、多面的で高度な消費需要の形成と、その完全な充足をめざす生産活動上のイニシアチブの全面的な發揮を促進しうるような、社会主義的な競争機構とその物質的および道徳的的刺激機能が必要である。体制上の経済民主主義は、この機構なしでは内容上の経済民主主義の実体的展開を十分に支えることはできないのである。

従来ソ連などでは、社会主義のもとでの共同所有・共同労働・共同管理の關係の把握において、体制上の民主

主義の問題をそれ自体として理論的に追求し、またそれを内容上の民主主義の全面的展開の前提条件ないしは手段として位置づけるという問題意識には、欠けるところがあつたように思われるが、近年ようやくこうした視角からの問題の検討がこころみられるようになってきた。たとえばソ連政治学会長のシャフナザーロフは、民主主義が「新しい社会のもっとも重要な目的の一つであるだけではなく、そのすべての目的の普遍的な達成手段でもある」ことを強調する立場から、「遺憾ながら、社会主義にとっての民主主義のこの必要性は、決して常に正しく理解され評価されているわけではない」ことを指摘するとともに、「民主主義と社会・経済的發展との逆連関（フィードバック）の解明」の問題を提起して、「あれこれの社会・経済的課題の正しい提起そのものでさえ、またなおのこと、それらの解決への科学的に基礎づけられた接近は、首尾一貫して民主主義的方法を適用してはじめて可能になる」と主張している。⁽⁸⁾このような理論的動向が、現段階のソ連における重工業優先型の粗放的な経済發展から総合的で効率的な経済發展への転換、および経済改革による企業の自主性の拡大と経済的刺激性の強化を背景として、つまり内容上の経済民主主義と体制上の経済民主主義のより実体的な展開への志向のなから生じてきていることは興味深い。

- (1) マルクス・エンゲルス『共産党宣言』、マルクス・エンゲルス全集、大月書店、第四卷、四九六ページ。
- (2) マルクス『資本論』、第一卷、マル・エン全集、第二三卷a、九八一―九九九ページ。
- (3) 前掲書、一〇五ページ。
- (4) 前掲書、一〇六ページ。
- (5) マルクス『資本論』、第三卷、マル・エン全集、第二五卷b、一〇五一ページ。
- (6) レーニン『競争をどう組織するか?』、全集、大月書店、第二六卷、四一五、四二二―四二三ページ。

(7) レーニン『論文「ソヴェト権力の当面の任務」の最初の草稿』、全集、第二七卷、二二一ページ。

(8) Г. X. Плеханов, Социалистическая демократия. Некоторые вопросы теории, Издание 2-е, дополненное, Политиздат, 1974 г., стр. 22-23.

一九七二年に発行されたこの書物の初版でも同様の主旨の見解が述べられてはいたが、その時点ではここで引用した一九七四年の第二版ほど明確ではなかった。

二 社会主義経済管理機構の二つの断面と民主集中制の原則

社会主義経済およびその管理機構は、共同所有者・共同労働者・共同管理者としての自由な人々およびその集団に特有な自主性を内蔵した一つのシステムである。このシステムは、組織構造についてみれば、種々の系統と種々の段階に属するサブシステム、およびそれらの間の垂直と水平の連関からなる多元的な重層構造をもった複雑な大規模システムをなしている。したがって、社会主義経済管理機構が有効に機能して、内容上および体制上の経済民主主義の原理の展開が現実にはかられるためには、このシステムの個々のサブシステムのもつ自由な人々およびその集団に特有な自主性、あるいはこれを内蔵するこのシステムの構造の多元性を前提したうえで、社会的規模における共同労働とその計画的制御に必要なシステムの統一性が保持されねばならない。

社会主義のもとで自由に社会を構成する人々の共同関係に普遍的なこれら二つの契機の結合の問題は、社会主義経済管理機構については次元のことなる二つの断面において提起される。一つは経済管理機構の組織・技術的構造の断面であり、いま一つは経済管理主体の社会・経済的実体の断面である。第一の断面においては、右の自主性ないしは多元性と統一性ととの結合の問題は、重層構造をもった経済管理組織における各種の意思決定および

執行権限の帰属レベルの問題というかたちをとる。集権と分権をどのように結びつけるかということが、この断面で体制上の民主主義の原理の展開をはかってゆくうえでの中心問題をなすといえる。第二の断面においては、自主性ないしは多元性と統一性との結合の問題は、社会主義のもとでの経済と社会の共同管理の本源的な主体である共同所有者・共同労働者たちが構成する、統一的な自主的管理組織の形成と発展の問題としてあらわれる。共同管理の本源的主体の現実の管理への関与をどのように実体化してゆくかという点に、この面での体制上の民主主義の原理の展開の中心問題があるといえよう。これら二つの種類の問題の存在については近年ソ連でも指摘がなされるようになった。たとえば、アフアナシエフやグヴィシヤニラ社会・经济管理論の権威四人の共編で最近出版された幹部再教育用の经济管理論のテキストでは、「管理における民主主義は二つの相互に結びついた要素からなっている」として、企業の権限および自主性の拡大の問題と、勤労者の管理参加の発展の問題との二つをあげている。⁽⁹⁾

ソ連その他の社会主義諸国では、社会主義经济管理機構における上述の自主性ないしは多元性と統一性との結合をはかるうえで、民主集中制の原則が組織原則とされてきた。周知のように、この原則を提起したのはレーニンである。彼はこの原則を特殊的には労働者階級の前衛党の組織原則として提起したが、同時により一般的なものとしても把握していたのであって、これを社会主義国家制度および社会主義经济管理機構の組織原則として、つぎのように位置づけている。すなわち、レーニンは十月革命後ブレスト講和を経て、「ロシアの管理を組織するという任務が日程にのぼって」きた段階で、⁽¹⁰⁾「われわれは、民主主義的中央集権制を支持する。そして民主主義的中央集権制が、一方では官僚的中央集権制と、他方では無政府主義と、どんなにかけはなれているかを、明

瞭に理解しなければならぬ。……民主主義的中央集権制は、けつして自治を排除するものではなく、むしろ反対に、その必要を前提とするものである」と主張して、「ほかならぬこの民主主義的中央集権制を経済の分野で実現し、鉄道、郵便、電信、その他の運輸手段、等々のような経済企業がその機能をはたすうえで完全な整然さと統一を確保すること」を課題として提起するとともに、「真に民主主義的な意味に理解された中央集権制は、地方的特性だけでなく、地方的発意、地方的創意、共通の目的をめざす運動の多種多様な方途、方法および手段をも完全に、支障なく発展させるといふ、歴史によつてはじめてつくりだされた可能性を前提とするものである」ことを強調したのであった。¹¹⁾

このようにレーニンは、社会主義の国家制度や经济管理機構の組織原則としての民主集中制の位置づけと内容を明らかにしたが、そのさい、この原則は直接には中央上位機関への権限集中と下位組織単位の自治との結合の問題、すなわち、集権と分権との結合の問題の次元で提起されている。しかし、下位組織単位の自治や特性や創意、あるいは運動の多様な方法や手段などの完全な発展が前提されているかぎりでは、自主的管理の実体的展開の問題の次元にもかわる内容をふくんでいるといえよう。また、民主集中制の原則に関するこのようなレーニンの提起が、先に言及したように、社会主義に適合的な競争機構の組織化の問題にかかわってなされたものであることに注意しておこう。ソ連でも、社会主義经济管理機構の組織原則としての民主集中制の原則を、集権・分権の問題および自主的管理の問題という、この機構の二つの断面に属する二つの問題とのかかわりで把握する見解が提起されている。たとえば著名な数理経済学者のアガンベギャンらは、国民経済計画モデルの構築に関連して民主集中制の原則をとりあげ、「この原則の本質は社会主義国家の側からの国民経済の中央集権的指導

と、経済組織および現地機関にたいする広範な経済的自立性の付与、および広範な勤労者大衆の管理参加との有機的結合にある」と規定している。⁽¹²⁾

以上で明らかのように、社会主義の国家制度や经济管理機構の組織原則としての民主集中制の原則は、国家なり国民経済なり全体の規模における共通の目的の設定、およびその効果的実現のために必要な機能の統一の確保にむけられた中央上位機関への権限集中と、共通の目的の実現のための具体的方策の点での下位組織単位への広範な権限分散、およびその自主的活動の完全な展開とを、有機的に結合するための民主主義的な組織原則として提起されたものである。この原則は、社会主義经济管理機構の組織・技術的構造と管理主体の社会・経済的実体との二つの断面において、体制上の民主主義の原理の展開を支えるものといえよう。そのようなものとして、民主集中制の原則は、社会主義的共同管理の主体としての個人や企業のイニシヤチブの全面的な發揮を刺激しようとする、社会主義的な競争機構を排除しないばかりか、これと結びついているといわねばならない。以上のような内容をもった社会主義经济管理機構の組織原則としての民主集中制が、共通のイデオロギー的基盤に立った綱領と規約にもとづいて活動する労働者階級の前衛党における民主集中制とは、その具体的あり方においてことなることはいうまでもない。政党における民主集中制とのこうした違いを明示的に表現しようという点では、田口富久治氏の提唱する「民主的なユニフィケーションの原理」という規定が注目をひく。

いずれにしても、およそ民主集中制の原則の一般的な意味は、それが社会主義社会ないしは社会主義的な組織体における、自由で自律的な人々の共同関係を律する民主主義的な組織原則であって、個人あるいは部分の自主性ないしは全体の多元性を前提したうで、それと全体の統一性ととの二つの契機を結合するための原則をなすと

いう点にあるといえよう。したがって、この原則における民主主義と中央集権との関係は、前出の草稿のなかでレーニンが規定しているように、「真に民主主義的な意味に理解された中央集権制」として把握されねばならない。民主集中制の原則は民主主義の原理に立脚する中央集権の原則にはかならず、あくまでも民主主義的な自治なり自主性なりの展開がその基盤ないしは前提をなすような、民主主義的な組織原則なのである。この意味で、民主集中制における民主主義と中央集権とは機械的に並列的に把握されてはならない。

この点に関連して、アファナシエフは、民主集中制における「中央集権と民主主義との相互作用の決定的側面をなすのは民主主義である」と明確に指摘している。⁽¹⁴⁾しかし、一般にソ連ではこの問題が理論的に落着をみているとはいいがたい。アファナシエフ自身が共編者の一人として名をつらねている先にあげた経済管理論のテキストをとってみても、「中央集権原則」を、社会的所有に固有なものとしての社会的生産の「計画性のもっとも完全な表現」と規定したうえで、社会主義経済管理において「出発点をなすのは中央集権的管理である」という位置づけをおこなっており、民主主義については、社会的所有が「中央集権のみでなく民主主義をも要求する」ことを指摘してはいるものの、「民主主義によって補足され、民主主義が浸透した中央集権のみが堅固かつ深遠である」という位置づけを与えるにとどまっている。⁽¹⁵⁾ここでは、中央集権に経済的計画的制御の出発点としての位置づけが与えられたうえで、民主主義はその前提としてではなく、それと並列的に提起されるにとどまり、結局は前者が本源的なものないしは基軸として把握されて、後者は補完的なものないしは支柱として位置づけられるという転倒した結果におちいつている。しかし、集権と並列的な位置にあるのは分権であって民主主義ではない。

また、計画化Ⅱ集権という把握から出発して右のような結果に導いているのは、社会主義経済の計画的制御が社

会成員自身による経済の共同管理の一般的機能形態にはかならない以上、計画化においても共同管理の組織原理としての体制上の民主主義がらぬかれねばならないという基本的認識が、十分に確立していないことを物語っているように思われる。

また、たとえばグリツェンコは大衆的管理参加に関する著作のなかで、「分権化はそれ自体では大衆の生産管理参加のための条件を確保する保障にはならない」と指摘する点では、集権・分権の問題と自主的管理の実体的展開の問題という、体制上の民主主義の二つのことなる次元における展開を正確に区別しているかにみえるが、実はそうではなく、彼もまた計画化⇨集権という把握から出発しているのであって、「分権化は中央集権的計画原理を弱める措置である」とみなしており、中央集権的計画原理を「補足する」ような「管理の民主化」が必要であるという立場から、その形態としての大衆的管理参加に分権化を対置しているにすぎない⁽¹²⁾。ここでは、分権は経済の計画的制御からも体制上の民主主義からも排除されてしまっているわけである。しかし、民主集中制の原則が決して分権を否定するものでなく、集権と分権の有機的結合を意味することは上述のとおりである。

- (6) Управление социалистическим производством. Вопросы теории и практики, Ред. коллегия: В. Г. Афанасьев, Д. М. Гвишиани, В. Н. Лисицын, Г. Х. Попов, Издание 2-е, переработанное и дополненное, "Экономика", 1975 г., стр. 181. なお、前年発行の初版にも、この一九七五年の第二版と同じ指摘がある。
- (10) レーニン「ソヴェト権力の当面の任務」全集、第二七卷、二四四ページ。
- (11) レーニン「論文」ソヴェト権力の当面の任務」の最初の草稿」全集、第二七卷、二二〇―二二二ページ。
- (12) А. Г. Афанасьев, К. А. Бяргинковский, А. Г. Гранберг. Система моделей народно-хозяйственного планирования, "Мысль", 1972 г., стр. 35.
- (13) シンポジウム「現代資本主義と階級闘争」『科学と思想』第二号、一九七六年七月、一〇三ページ。

(14) В. Г. Архансьев. Научное управление обществом (Опыт системного исследования), Политиздат, 1968 г., стр. 254.

(15) Управление социалистическим производством. Вопросы теории и практики, 1975 г., стр. 75-77.

(16) Н. Н. Гриценко. Общественные формы управления производством: проблемы, история, современность, Профиздат, 1975 г., стр. 25.

三 社会主義のもとでの企業間連関の制御と集権および分権

社会主義經濟管理組織における集権と分権の有機的結合が問題になるのは、一般的にいえば、ソ連数理經濟学の中心的存在であるフェドレンコが最適經濟機能システムの構成に関連して指摘しているように、「社会主義經濟システムは、その複雑性のゆえに、管理の完全な敵しい集権という条件のもとで發展することは客観的にできない。經濟決定の採択における自動性と分権の要素は社会的生産管理機構の不可分の部分である」⁽¹⁷⁾からである。社会主義經濟のような複雑な大規模システムの共同的で意識的・計画的な制御には、システム全体の機能の統一的な制御を可能にするような中央上位機関への権限集中が不可欠であるが、他方このような大規模システムに特有な多層的な重層構造と処理されるべき膨大な情報量とが完全な集権の可能性を排除して、下位組織単位への権限分散およびそれと結びついた自動的制御の必要性を規定するのである。

このように、社会主義經濟管理組織においては集権と分権の適切な結合を見出す必要があるわけであるが、そのばあい一方では、国民經濟全体の發展経路や發展速度、諸部門間のつりあい、その他のマクロの決定がもつばら中央上位機関の権限に属すべきこと、他方では、個々の社会成員の共同労働への参加および消費生活に関する

選択が個人の自由な意思決定によるべきことは自明である。したがって、集権と分権の結合における基本的な問題は、これらのことを前提としながら、社会的生産の基礎組織単位としての企業の段階におけるミクロの決定相互の間、マクロの決定と企業によるミクロの決定との間、さらには労働と消費生活にかかわる個人のミクロの経済的意思決定と企業によるミクロの決定との間の整合性を、効果的に保持しうるような集権と分権の結合を見出すことにあるといえよう。この問題に関連して、社会主義のもとにおいても、社会的生産の基礎組織単位としての企業内部の連関は企業における「生産手段の集積を前提」するが、企業間の連関は個々の企業への「生産手段の分散を前提している」こと（ただし、社会主義のもとでは生産手段の分散はその私的所有を意味しないが）、この点で両者の間には本質的な違いがあることを、確認する必要があるように思われる。

企業内連関は、機械体系というかたちをとる労働手段の集積を前提する工場内部の協業と分業にともなう連関であって、マルクスが指摘したように、「労働過程の協業的性格は……労働手段そのものの性質によって命ぜられた技術的必然となる」⁽¹⁹⁾ということが、直接その技術的基盤をなしているような直接的生産過程の連関である。

つまり、企業内連関は労働手段の運動によって規定される技術的必然を直接内蔵しているわけで、レーニンが強調しているように、そこでは「あらゆる機械制大工業——すなわち、社会主義の物質的・生産的源泉であり、基礎であるもの——が、数百、数千、数万の人々の共同作業を指導する意志の、無条件的な、最も厳格な統一を要求する」⁽²⁰⁾ということが前提となっている。したがって、企業内連関の組織と調整は、技術的必然性をもったこの要求がみたされるような形態でおこなわれることになるし、その点での共同労働者たちあるいはその集団の創意やイニシアチブの発揮を刺激すべき社会主義的な競争機構についても同様で、この機構は社会主義競争の運動や

賃金・報奨制度のなかにもとめられることになる。

これにたいして企業間連関は、生産手段の分散を前提する社会内分業にともなう連関であって、生産物の供給・入手の関係にもとづいて形成される交換過程の連関がその根幹をなしている。それは労働手段の運動によって規定される技術的必然を直接内蔵してはいないし、協業関係にある個々の企業の意思決定の間に、企業内連関のばあいのような「厳格な統一」が要求されるわけではない。企業間連関の組織と調整において一般的・技術的に要求されるのは、先に言及したようなさまざまなミクロの決定の間、およびマクロの決定とミクロの決定との間の整合性の保持であり、個々の社会成員と社会の不生産的消費の欲求、および個々の企業と社会の生産的消費の欲求の総体からなる社会的欲求が過不足なく充足されるような、各生産物にたいする需給関係の恒常的な形成と調整である。そのばあい、社会主義的な企業間連関の制御機構は、全社会成員の物質的・文化的欲求の発展および充足に導くような、多面的で高度な消費需要の形成と企業活動上のイニシャチブの發揮を十分に刺激するにたると、社会主義的な競争機構を内蔵していなければならない。先に述べたように、この機構は体制上の経済民主主義にとって不可欠だからである。

このような競争機構を内蔵する企業間連関の制御機構は、社会的生産の自然発生的制御を前提するわけではなく、計画的制御機構の有機的構成部分にはかならない。しかし、それは企業の自主的意思決定にもとづいていは自動的に生産刺激能をはたすかぎりでは、商品生産的市場機構のもつ自動的制御機能と共通点をもっているわけで、社会主義経済管理機構は以上のような企業間連関の制御機構に見合う分権を必要とするのである。しばしば「商品・貨幣的諸関係」、あるいはその利用にもとづく「経済的的刺激機構」とよばれているこうした制御機構

の必要性は、共産主義の高い段階にも共通していると考えられる。社会主義のもとの「商品・貨幣的諸関係」ないしは「経済的刺戟機構」は、そのかぎりでは旧社会の母斑ではない。社会主義のもとにおけるこの企業間連関の制御機構が共産主義の高い段階のそれと区別されるのは、上述のような生産手段の分散および企業の自主性が私的所有にもとづいて互いに独立に営まれる私的労働の母斑をくつつけているという意味で、企業が相対的分立性をおびているかぎりにおいてである。このかぎりにおいて、社会主義のもとの企業間連関の制御機構とそれに組込まれた競争機構は、商品生産的市場機構の自然発生的・自由競争的作用およびそれと結びついた分権の母斑を、したがってまた、それらの社会・経済的諸帰結もある程度内蔵したものにならざるをえない。

周知のように、マルクスとエンゲルスには、社会主義のもとの上述のような企業間連関の制御機構の必要性についての明示的な指摘はない。彼らは、本稿冒頭で引用したマルクスの命題に表明されているように、生産手段の社会的所有の確立とともに、商品生産的市場機構による社会的生産の無政府的な盲目的・自然発生的制御は、統一的な意識的・計画的制御にとつて代わられることを基本点で予見しえたにとどまる。このことに関連して、佐藤経明氏は、「マルクスの社会主義……は、生産手段を社会化したならば、社会的総労働配分の事前(ex ante)の意識的制御が可能になり、社会全体を『ひとつの工場』のように運営することができるようになる、という想定を含んでいる。この点マルクスは、将来社会における社会的分業の意識的・計画的な規制を、工場内分業の計画的規制の「アナロジー」でとらえていたと考えてよいだろう」と述べている。マルクスの社会主義像が、社会的生産の制御方法の原理的类型の点で、工場内分業の計画的制御の延長線上に構築されたものであることを主張するかぎりでは、佐藤氏の指摘は的を射たものであるし、マルクスの非商品生産的社会主义像と現実の社会主义との

間の距離についての氏の問題提起には、同意すべき点が多々ふくまれている。

しかしマルクスやエンゲルスは、佐藤氏も指摘しているように、基本点についての原理的で抽象的な社会主義像以上のものを提示しうる歴史的時代に生きたわけではないし、そうしたことをころみようとしたものではない。この点佐藤氏は、右のアナロジでもまたそのような性格のものとして理解される必要がある。この点佐藤氏は、「ソ連で実施された集権的計画化の根底にあったのも、この思想だった」として、右のアナロジが工場内分業の計画的制御といわばイコールであって、それと同質かつ同程度に集権的な社会的生産の管理組織のあり方をマルクスが予定していたかのように主張している。けれどもマルクスは、「生産手段の国民的集中は、合理的な共同計画に従って意識的に行動する、自由で平等な生産者たちの諸協同組合からなる一社会の自然的基礎となるであろう」と記しており、生産手段の全社会による共同所有を基礎とするような共同労働者たちの協同組合的企業の形成というこの思想は、彼自身およびエンゲルスによって他の著作のなかでも展開されている。⁽²⁴⁾ そのような社会主義社会における社会的生産の計画的制御が、分権的な经济管理組織をとるということは十分にありうることである。したがって、マルクスの原理的な社会主義像を经济管理組織の高度に集権的なあり方の予見と直結しようとするころみには、あまり根拠がない。

またマルクスには、「資本主義的生産様式が解消した後にも、社会的生産が保持されるかぎり、価値規定は、労働時間の規制やいろいろな生産群のあいだへの社会的労働の配分、最後にそれに関する簿記が以前よりもいっそう重要になるという意味では、やはり有力に作用するのである」というよく知られた命題がある。彼は資本主義のもとでの社会内分業をマニファクチュア的分業に對置して論じたさい、「マニファクチュアでは比例数

または比例関係の鉄則が一定の労働者群を一定の機能のもとに包摂するのであるが、これに代わって、いろいろな社会的労働部門のあいだへの商品生産者と彼らの生産手段との配分では……社会が自分の処理しうる労働時間の全体のうちからどれだけをそれぞれの特殊な商品種類の生産に支出しうるかを、商品の価値法則が決定する⁽²⁶⁾と指摘しているが、マルクスのいう資本主義的生産様式の消滅後も作用する「価値規定」が、マニユファクチュアにおける「比例性の鉄則」と同じものとは考えられない。むしろそれは、「商品の価値法則」にふくまれる歴史通的な社会的労働配分の一般的機能を含意するものと考えられる。要するに、マルクスやエンゲルスは、商品生産における社会的生産の盲目的・自然発生的制御と社会的労働の間接的・事後的配分の原理に、社会主義経済における社会的生産の盲目的・計画的制御と社会的労働の直接的・事前的配分という、根本的に別種の原理を対置したのであって、それ以上でも以下でもない。この社会主義経済の計画的制御が、どの程度に集権的あるいは分権的な管理組織によっておこなわれるかといった問題は、彼らの考察の直接の対象にはふくまれていなかったのである。

以上で明らかのように、社会主義経済管理組織における集権と分権の有機的結合の必要性は、一般的には、この組織の情報処理機能一般の次元に属する技術的要因によって、具体的には、社会主義のもとでの生産手段の分散を前提する企業間協業における技術的要因、および共同労働者たちやその集団としての企業の自主性、あるいはその欲求の多面性といった社会・経済的要因によって、規定されたものである。经济管理組織の極端な集権化は、企業間連関の制御機構のもつべき前述のようないわば自動的な生産刺激機能をいちじるしく制約することによって、共同労働者たちやその集団としての企業の自主性、あるいはその利害や要求や創意の正常な発現の前提

条件を奪う結果に導く。このことは体制上の経済民主主義の展開が阻害されることにはかならない。他方、商品生産的市場機構と事実上変らないような完全な分権化は、企業間連関の制御機構の諸機能の自然発生的・自由競争的作用を全面的に許容することによって、社会的生産の計画的制御を破壊するとともに、共同労働者間および企業間に商品生産的生産様式における階層分化と同種の分化効果をもたらす。このことが経済民主主義の展開の阻害を意味することも明らかである。こうした意味で、社会主義经济管理組織における集権と分権の適切な結合は、体制上の経済民主主義の原理の実体的展開の必要条件をなすものといえるであろう。

社会主義经济管理組織における集権と分権の結合が適切であるかどうかについては、一般的には、经济管理機構が効果的に機能しうるかどうか、内容上および体制上の経済民主主義の原理の実体化が十分にはかかれるかどうか、によって明らかになるといえよう。この問題はすぐれて具体的な条件によって左右される問題であるが、集権と分権の結合の適切さの一般的基準として、少なくとも以下の三点をあげることができるように思われる。

(一) 全社会成員の全面的発達と福利の増大への展望をもつような、つりあいのとれた総合的で効率的な経済の計画的発展が十分に刺激され、そのための社会主義的な競争機構がよく働いているかどうか、(二) 生産と消費における社会成員間の基本的平等と労働に応じた分配原則によって規定された民主的権利が、十分に保護され現実化されているかどうか、(三) 社会成員自身の手による経済の自主的管理の実体的展開を保障しているかどうか、という内容上あるいは体制上の経済民主主義の原理の基本的内容にかかわる基準がそれである。

この点に関連して、従来のソ連型の極度に集権的な经济管理組織は、総合的で効率的な経済発展ではなく、重工業優先主義とよべるほどのむしろ跛行的で粗放的な経済発展戦略と結びついていたし、また自主的管理ないし

は共同労働者たちの大衆的管理参加の具体的展開を制約するような側面をもっていたように思われる。それはたしかに、多分にそれ相応の歴史的条件によって客観的に条件づけられた機構であったし、その形成時点においては事実上ほとんど唯一の選択可能な集権と分権の組合わせであったかもしれない。しかし、この機構が広範な一般的妥当性をもった典型的なものとはいえないことは、今日では明らかなことである。他方、アガンベヤンらは先に言及した著作のなかで、従来のソ連型経済管理機構を念頭において、「厳しい集権制システム」は民主集中制の原則にそぐわないとしてこれを退けるとともに、「基本的に『市場』による制御方法をとるシステム」についても、全人民的所有が経済的に自己を実現することを不可能にし、物価騰貴や失業、さらには社会成員の所得格差の拡大に不可避的に導くものとしてこれを拒否する立場から、「価格、財務上および金融上の諸条件の集権的規制という方法」以外には、企業次元でのミクロの決定にたいする集権的制御をいっさいおこなわないような管理機構の提唱にたいして、その有効性を否定している。⁽²⁷⁾

社会主義経済管理組織における集権と分権の結合のモデルは、おそらく右の二つの両極間のかかなり広い幅をもった許容域で、具体的条件にたいする適合性にもとづいて選択されるべきものといえよう。そのばあい、集権と分権の結合の適切さの上述の基準がすべて十分にみたされるような組合わせが、どのような歴史的条件のもとでも可能であるとはいえない点がある。したがって、現実には右の選択の許容域は従来の極度に集権的なソ連型機構を歴史上ふくむことになったし、逆にこれに対極的なきわめて分権的な機構もそこにふくまれうる。ユーゴ型の市場社会主義的機構はおそらくそのようなものとして位置づけられよう。こうしたことにかかわらず、一般の妥当性をそなえた集権と分権の結合の追求の問題は、社会主義のもとでの経済民主主義の原理の具体的展開の

重要な問題としてやはり残るのである。

- (17) Н. П. Федюченко. О разработке системы оптимального функционирования экономики, "Наука", 1968 г., стр. 29.
- (18) マルクス『資本論』第一巻、マル・エン全集、第二三巻 a、四六五ページ。
- (19) 前掲書、五〇三ページ。
- (20) レーニン『ソヴェト権力の当面の任務』全集、第二七巻、二七一ページ。ここでレーニンが主張しているのは、機械工場、つまり企業段階における「共同作業を指導する意志の統一」であって、国民経済全体の管理についてこのようなことを主張しているわけではない。この点に関連する企業の管理責任者の単独処理権限と、共同労働者たちの大衆的な自主的管理活動との関係の問題については次節で論ずる。
- (21) 佐藤経明『現代の社会主義経済』岩波書店、一九七五年、一二二ページ。
- (22) 前掲書、一三三ページ。
- (23) マルクス『土地の国有化について』マル・エン全集、第一八巻、五五ページ。
- (24) マルクスやエンゲルスのこの思想については、角谷登志雄氏の論文『共産主義的所有と管理・組織—科学的社会主義の古典における諸規定とその展開—』で分析されているとおりである。(小野一郎・篠原三郎編『社会主義的所有と管理』、有斐閣、一九七六年、所収、三三三—三五ページを参照して頂きたい。)
- (25) マルクス『資本論』第三巻、マル・エン全集、第二五巻 b、一〇九〇ページ。
- (26) 前掲書、第一巻、マル・エン全集、第二三巻 a、四六五—四六六ページ。
- (27) А. Г. Аганбергян и др. Система модели народно-хозяйственного планирования, стр. 38-39.

四 社会主義経済の管理主体と自主的および専門的・国家的管理

社会主義経済における体制上の民主主義にとつて、上述のような集権と分権の適切な結合がその実体的展開の

必要条件であるとするならば、その十分条件をなすのは、社会主義経済の本源的な管理主体としての共同所有者・共同労働者自身、つまり国民みずからの手による自主的管理の広範な展開であるといえよう。経済運営における国民主権の原則は、この条件が完全に満たされるとき十全な内容をもって実現されることになるからである。しかし、ほかならぬこの点において、社会主義社会は共産主義の高次の段階とはことなる固有の問題を抱えている。レーニンが述べているように、「資本主義の発展は」人々の知識や能力の点で、「すべての人」がほんとうに国家の統治に参加できる前提条件をつくり出すのであって、この基盤のうえで、「社会主義からはじめて、社会生活と個人生活のすべての分野で、住民の大多数が参加し、ついで全住民が参加して行われる急速な、ほんとうの、真に大衆的な運動がはじまるのである」とはいえ、「社会の全成員、すくなくともその圧倒的多数が、自分で、国家を統治することをまなび、この仕事をその手にひきうけ」るようになり、さらに「すべての人が社会的生産を自主的に管理することをまなび、また実際にこれを管理し、記帳を自主的に」⁽²⁸⁾おこなうようになるには、共産主義の高い段階にいたる社会主義の全期間が必要とされる、という問題がそれである。

したがって、社会主義のもとでは、経済と社会の共同管理の主体は以下の二つの次元における二重性をもつことになる。すなわち第一に、社会主義経済および社会の管理は、共同所有者・共同労働者による大衆的・自主的管理としての本質的性格、およびその機構上の契機を内蔵していると同時に、そこでは職能として管理に従事する管理要員層による専門的管理の機構がなお多分に主導的な役割をはたす、という点で二重性をもっている。共同管理の主体における大衆的・自主的管理と職能的・専門的管理とのこの二重性は、社会主義社会においては、共産主義の高い段階とはことなり、「個人が分業に奴隷的に従属する」状態、したがってまた、「それとともに

精神労働と肉体労働との対立⁽²⁹⁾がなお消滅をとげていないことに、由来するものである。それは共同所有・共同労働・共同管理の關係において、専門的な知識や能力を必要とするような管理機能が一定の分離性をもつことを意味するし、そこでは、共同労働における分業の一環として精神労働の一形態である管理労働に専門的に従事する人々と、他の共同労働者たちとの間に右の対立の母斑が残存しているといわねばならない。もちろん、専門的管理要員層は共同所有者・共同労働者として共同管理の利害と目的を共有しているから、共同労働者の他の部分との間に非和解的・階級的矛盾は存在しないが、専門的管理要員層による共同労働の指揮・監督・媒介機能の職能的遂行が、職能上の狭い独自の利害や目的に由来する他の共同労働者たちとの間のある種の矛盾を、内蔵していることは見逃しえない。この矛盾は、社会主義のもとでの官僚主義の発生の源泉を形成するものといえよう。

第二に、社会主義のもとでの経済と社会の管理は、社会成員自身による社会の統治、すなわち自治的・自主的管理としての本質的性格およびその機構上の契機を内蔵しているが、他方で労働者階級の政治的支配の機関である社会主義国家が決定的な役割をはたす、という点で二重性をもっている。共同管理の主体における自治的・自主的管理と階級的・国家的管理とのこの二重性は、基本的にはつぎの二つの事情に由来する。一つは、社会主義のもとでは労働に応じた分配原則が作用し、それは先に述べたように内容上の経済民主主義の一般の基準でもあるが、この原則の適用は、「事実上の不平等を是認する『ブルジョアの権利』が依然として保護されている」ことを意味するし、したがって、「生産手段の共有を保護しながら、労働の平等と生産物の平等とを保護する国家の必要はなおのこっている」こと⁽³⁰⁾になる、という事情である。このことが、社会主義社会の公的管理機構がある

種の国家的強制力をもつべきことを規定するわけである。いま一つは、少なくとも社会主義社会のかなり高度の発展段階までは、搾取関係をともなうわけではないにせよ階級の区別がおそらく完全には消滅しない、という事情である。このことが、社会主義社会の公的管理機構に労働者階級の政治的支配の権力機構としての性格を与えるのである。

搾取関係とそれにもとづく階級対立が消滅する社会主義社会では、国家は「真に全社会の代表者として現われ⁽³¹⁾」し、そのかぎりでは、国家的管理そのものが社会的自治管理の契機をふくんでいるといつてよいであろう。

しかし他方では、国家的管理は、とくにそれが「政府機関、すなわち分業によって社会から分離した独自の機構をかたちづくっているかぎりでの国家」⁽³²⁾による管理であるという点では、権力執行機能の社会的自治からある種の分離性とそれにもなう矛盾を内蔵していることが、指摘されねばならない。この分離性ないしは矛盾は、社会主義のもとでの官僚主義の発生の一時的潜在的源泉をなす。社会主義のもとでの国家的管理にふくまれるこのような矛盾について、レーニン以後のソ連ではあまり注意を払わない傾向が生じたし、この傾向は現在も払拭されたとはいえないように思われる。たとえば前出の経済管理論のテキストは、社会主義経済の「管理の主体は社会主義国家およびその諸機関によって代表される社会主義社会である。社会主義的生産の管理には労働者の社会団体が参加する」と述べている⁽³³⁾。ここでは、管理主体を国家ないしはそれによって代表されるかぎりでの社会に限定する傾向が顕著で、勤労者の社会団体は管理に「参加する」と規定されるにとどまっている。自治的・自主的管理は副次的位置におかれており、このような把握は、中央集権Ⅱ出発点、民主主義Ⅱ補完物とする先にみたような民主集中制の把握とセットになっているように思われるが、そこには上述のような分離性ないしは

矛盾についての認識はあまり感じられない。

この問題に関連して、レーニンは一九一九年の第八回党大会で、「全住民が行政に参加するときだけでなく、われわれは官僚主義と徹底的にたたかひ、これにたいして完全な勝利をおさめるまでたたかうことができる」ことを強調したが、そのさい、「ブルジョア共和国では、これは不可能なばかりか、法律そのものによって妨げられている」のにたいして、「われわれは、わが国にこれらの障害がのこらないようにしたが、……法律以外に、なお文化水準というものがあつて、……この低い文化水準のために、ソヴェトは、その綱領によれば勤労者による行政機関でありながら、実際には、勤労大衆によってではなく、プロレタリアートの先進層による勤労者のための行政機関となっている」ことを指摘し、「ここでわれわれが当面している任務は、長期の教育によらなければ解決できない任務である」と述べている。⁽³⁴⁾ 当時のソ連は資本主義から社会主義への過渡期の初期にあつたにすぎず、社会主義段階に入っていたわけではない。しかし、「勤労者による管理」の広範な展開が、社会主義経済および社会の管理における体制上の民主主義の実体化にとって核心的位置をしめるという点では、また、社会主義国家が「勤労者のための」機関から「勤労者による」機関への転化をとげるためには、それに必要な知識や能力、さらには社会主義的意識の育成を可能にするような教育・文化水準の達成と、そのためかなり長い期間が必要であるという点では、右のレーニンの命題は一般的意義をもっているといえよう。

ところで、社会主義のもとでの経済と社会の管理主体の二重性は、一方における専門的あるいは国家的管理と他方における大衆的あるいは自治的な自主的管理との間の、機能の性格および方法に関する相違をとまなう。第一の相違は、専門的あるいは国家的管理の独自の機能そのものは、分業にもとづく管理要員層の職能的機能とし

て遂行されるのにたいして、自主的管理の機能は社会成員の自由意思にもとづく自発的行為として遂行されるという違いである。第二のものは、前者の機能が法的基準にもとづく処理・執行機能であって、それに固有な命令権や強制力をもたうのにたいして、後者の機能はそのような権限を基本的にはふくんでいないという違いである。これら二点の相違を、アレクセーエフとイワノフは労働組合運動の著作のなかで「これら二つの管理形態に参加する人の活動の性格」における違い、および「機能とその遂行方法」における違いとして整理している⁽³⁵⁾。このように専門的・国家的管理と区別されるような、自主的管理における自由意思にもとづく自発性の契機は、個人の欲求そのもの、ないしは道德的関心の発現としての真に自発的な共同労働者たちの競争を促進する点で、社会主義的な競争機構の発展にとって重要な意味をもつといわねばならない。大衆的運動としての社会主義競争の発展にとっても、また企業間連関の制御機構に組込まれた競争機構のより全面的な機能の展開、およびその社会主義的自発性の契機の成長にとっても、そうである。

以上のような自主的管理と専門的・国家的管理との間のある種の分離性とそれにふくまれる矛盾は、自主的管理の現実的展開が、本源的な共同管理主体としての共同所有者・共同労働者大衆の側からの、専門的・国家的管理の主体にたいする監督・統制および協力・共同という、管理参加の諸形態をつうじてはかられるべきことを規定している。これらの大衆的管理参加の諸形態について、レーニンは前出の一九一八年の論文草稿のなかで、「大衆が一般的な規則や決定や法律の審議に参加するだけでなく、その遂行にたいする監督に参加するだけでなく、直接にその遂行にも積極的に参加する」ことを「最高の形態での民主主義的組織原則」と規定して、その必要性を強調している⁽³⁶⁾。こうした大衆的管理参加の機能形態をつうじて、共同所有者・共同労働者大衆は専門的・

国家的管理の主体にたいして、みずからの意思と要求を提起するとともに、その利益と権利を擁護することができるのである。

このような自主的管理の現実的展開の機構は、上下二つの方向からする二重の構造をもつことになる。すなわち第一に、中央から企業にいたる管理機構の各レベルで、専門的・国家的管理組織による意思決定および執行の種々の局面に関して、下からの効果的な監督・統制および協力・共同の機能をはたしうるような大衆的管理参加の機構が必要とされる。第二に、中央国家機関と地方の国家ないしは自治体の機関の各レベルで、行政・執行機関にたいして上からの監督・統制を加えうるような代議制立法・基本政策決定機関の形成および日常的活動において、共同管理の本源的主体の意思、つまり国民の意思が十分に反映されるための機構が必要である。これらの上と下からの二重の機構が有効に機能することによってはじめて、専門的・国家的管理に内蔵される本源的な共同管理の主体ないしは社会的自治の主体からの分離性が完全に埋められるといえよう。

以上で明らかのように、社会主義のもとでは自主的管理の機構と専門的・国家的管理の機構とは区別されるし、また両者の上述のような結合が必要であるとすれば、両者の機能上の相違にかかわって一つの問題が発生する。自主的管理の現実的展開の形態としての大衆的な自発的管理参加と、専門的・国家的管理機構の独自の処理・執行権限とを、民主集中制の組織原則にもとづいてどのように結合するか、という問題がそれである。この問題について、レーニンは民主集中制の原則を論じた前出の論文草稿のなかで、「われわれは、民主主義的諸機能の二つの部類を、厳密に区別しはじめなければならない。すなわちそれは、一つは討論、大衆集会であり、もう一つは、執行機能にたいするもっとも厳格な責任制の確立と、経済機構がまったく時計のように働くようにす

るために必要な、命令と指図の、無条件に勤労による、規律ある、自発的な遂行である」ことを指摘したうえで、前述の大衆的管理参加の諸形態にあらわれる「最高の形態での民主主義的組織原則」と、「現存の勤労者全体を結合して、時計のような正確さで働く一つの経済機関とする意志の統一」を保障しうるような、「一定の執行機能……、一定の命令の実施……、ある期間の共同労働の一定の過程にたいする指導」に関する管理責任者の「単独処理の権限」とを、結合するという課題を提起している。⁽³⁷⁾

民主集中制の原則が、自治なり自主性なりの展開が中央集権の前提をなしているような民主主義的な組織原則であることについては、先に明らかにした。この点から出発するとき、右の結合の課題は、「最高の民主主義的組織原則」としての大衆的管理参加に依拠することを前提にして、集中の原理に立脚する単独処理の権限あるいは責任が明確に規定されるというかたちで、解決される必要があるということになる。この点に関連して、レニン⁽³⁸⁾は、『ソヴェト権力の当面の任務』の本論の最後の部分で、「ソヴェト組織の官僚主義的歪曲との闘争」の課題をとりあげ、「われわれが現在、苛酷なほど毅然とした権力を決然と擁護し、純行政的な諸機能の一定の時機における、一定の作業過程のための、個人の独裁を決然と擁護すればするほど、ソヴェト権力を歪曲することくわすかの可能性をもことごとくなくすために、また繰りかえししつつこく生えてくる官僚主義という雑草を根絶するために下からの統制と方法とはますます多様でなければならぬ」ことを強調している。共同管理の本源的な主体の広範で多様な形態での管理参加の展開が、社会主義経済および社会の管理における体制上の民主主義の実体的展開の決定的な前提であるといえよう。

以上で検討してきたような意味において、社会主義経済管理における体制上の民主主義の展開にとって、自主

的管理の実体化がその十分条件をなしているわけであるが、自主的管理を基軸として経済民主主義が全面的な発展をとげてゆくためには、社会主義的民主主義の社会的・政治的環境全体にかかわる以下の条件がえられることが重要であるように思われる。すなわち第一に、自主的管理と専門的・国家的管理の諸組織の役割や権限について境界が明確に設定され、またそれが尊重されることが必要である。前出の著書でグリツェンコが指摘しているように、たしかに「生産管理における社会的および行政的形態の境界は流動的である」³⁹⁾という側面をもっている。しかし、所与の条件のもとでは、専門的・国家的管理の組織である国家機関や企業管理機関などと、自主的管理の組織を構成すると考えられる労働組合やユーゴ型の労働者評議会、その他の大衆的組織などとの間で、それぞれの位置と役割、あるいは独自の権限が十分明確にされており、それが現実に完全に尊重されることが必要である。これら双方の組織と政党との間においても同様である。管理の組織形態におけるこのような多元性の確立は、専門的・国家的管理の独走や、労働者階級の前衛党による他の諸組織の役割の代位など、体制上の民主主義の実体的展開を阻害する現象に歯止めをかけるうえで重要であろう。また、国家的管理機構の内部構成についても、各レベルの立法・基本政策決定機関と行政・執行機関との間の権限の区別が明確に規定され、前者の後にたいする上位性と監督権限が十分に保障されることが、行政・執行機関の独走を避けるうえで重要であるし、自主的管理機構についても基本的に同様のことがいえる。

第二に、自主的管理においても専門的・国家的管理においても、機能上ないしは運営方法上の民主主義がたらくられることが必要である。この点では、何よりも言論・出版や集会・結社の自由、あるいは知る権利、すなわち情報入手の自由などの政治的・市民的自由の尊重が、重要な基底的意義をもっている。これらの政治的・市民

的自由の完全な尊重は、自主的管理であれ専門的・国家的管理であれ、管理主体の自由な意見あるいは意思の形成および表明にとって不可欠であり、企業秘密や情報独占の可能性を生じさせないためにも必要である。こうした意味で、政治的・市民的自由の確立は、自主的管理の実体的展開の一般的・基底的な前提条件をなすといえるであらう。

第三に、専門的・国家的管理機構の各レベルにおける管理責任者の選任とその活動の点検に関して、民主主義的方法がとられることが必要である。この点に関連して、レーニン⁽⁴⁰⁾は前述の管理責任者の単独処理権限の問題を提起したさい、「大衆は、自分たちのために責任ある指導者をえらぶ権利をもたなければならぬ。大衆は彼らを解任する権利をもたなければならぬ。大衆は、どんなに小さくとも、彼らの活動の足取りをすべて知悉し、点検する権利をもたなければならぬ。大衆は、例外なくすべての労働者成員を管理機能に推挙する権利をもたなければならない」と主張している。管理責任者の選任、解任、活動点検に関する共同所有者・共同労働者大衆の民主的参加の権利は、具体的条件によって種々の形態で実現される。たとえば、選任への参加の権利は直接選挙制という形態をとることもできるし、自主的管理組織としての機能をはたす労働組合の組織代表の選任への関与という形態をとることもある。しかし、どのようなかたちをとるにせよ、これらの民主的権利が実質的に保障されることが、単独処理権限の独走や官僚主義の発生を阻止するうえでの重要な条件であることは明らかである。

以上であげた社会主義的民主主義の社会的・政治的環境全体にかかわる諸条件、すなわち管理の組織形態における多元性、政治的・市民的自由、管理責任者の民主的な選任・解任・活動点検方法が十分に保障されないと

には、体制上の経済民主主義の原理の完全な展開は困難である。そればかりか、専門的・国家的管理の主体、とくに行政・執行機関による管理機能の職能としての独占的遂行や、国家的強制力の独占的行使に潜在的契機として内蔵される官僚主義が自己運動をおこし、ついにはこの運動の渦が体制上の経済民主主義の十分条件としての自主的管理をもまきこみ、その機構が形骸化してゆく可能性が生じうる。こうした意味で、右の諸条件は体制上の経済民主主義の全面的な実体的展開の社会的・政治的な必要条件にはかならないといえよう。体制上の経済民主主義の必要条件としては、先に经济管理組織の構造上のそれとして集権と分権の適切な結合をあげたが、この必要条件についても、それがみたされないときには、十分条件としての自主的管理の実体化が制約され阻害される可能性が生じる、ということがふくまれている。すなわち一方では、極端な集権は中央上位機関への過度の権限集中によって、各レベルにおける自主的管理機構の活動の余地をいちじるしくせばめるであろうし、他方では、商品生産的市場機構と事実上変わらないような完全な分権は、企業の狭隘な特殊の利害ないしは目的が直接的動機となるような専門的管理を助長することにより、自主的管理の実体化の展開の道をとどす結果をうむであろう。

従来のソ連における经济管理機構は、上述のような社会主義的民主主義の社会的・政治的環境全体にかかわる諸条件については、なお未熟なものを保障されていたにすぎなかった。これは主として、過去のこの国の資本主義が後進性を多分にはらんだものであり、とくに民主主義の点でそうであったという歴史的条件によって説明される。また、従来のソ連の经济管理機構が極度に集権的なものであったことは、すでに述べたとおりである。これらの事情が、自主的管理の発展と体制上の経済民主主義の原理の実体化における未成熟性や停滞現象に結果し

たことは、否定できないように思われる。ソ連は現在ようやくこれらの問題の解決に取組みうるような社会主義の発展局面にさしかかったと判断されるが、こうした意味で、経済管理における体制上の民主主義の原理の全面的な実体化の問題は、実践的には多分に現在および将来の問題として残されているといわねばなるまい。

- (28) レーニン『国家と革命』、全集、第二五卷、五一〇—五一三ページ。
- (29) マルクス『ゴータ綱領批判』、マル・エン全集、第一九卷、二二ページ。
- (30) レーニン、前掲書、五〇五—五〇六ページ。
- (31) エンゲルス『反デュリング論』、マル・エン全集、第二〇卷、二八九ページ。
- (32) マルクス、前掲書、三〇ページ。
- (33) Управление социалистическим производством. Вопросы теории и практики, 1975 г., стр. 71.
- (34) レーニン『ロシア共産党(ボ)第八回大会』、全集、第二九卷、一七二ページ。
- (35) Г. Алексеев, Е. Иванов. Профсоюзы в период строительства коммунизма, 2-е переработанное издание, Профиздат, 1968 г., стр. 158-159.
- (36) レーニン『論文「ソヴェト権力の当面の任務」の最初の草稿』、全集、第二七卷、二二五ページ。
- (37) 前掲書、二二四—二二五ページ。
- (38) レーニン『ソヴェト権力の当面の任務』、全集、第二七卷、二七七—二七八ページ。
- (39) Н. Н. Гриценко. Общественные формы управления производством: проблемы, история, современность, 1975 г., стр. 105.
- (40) レーニン『論文「ソヴェト権力の当面の任務」の最初の草稿』、全集、第二七卷、二二五ページ。